

令和7年4月1日以降に着工した新2号建築物の 検査時にご用意いただく書類等について

令和7年3月31日以前は完了検査において旧4号建築物は検査の一部が省略されていましたが4月1日以降着工の新2号建築物は、全ての建築基準関係規定に適合するかを検査することになりました。また、省エネ基準適合につきましても完了時に検査が必要となりますので、各検査時には以下の書類等をご用意ください。

中間検査時(中間検査がない場合は、完了検査時にご提示ください)

地盤工事	工事写真、杭・地盤改良の施工報告書等
コンクリート工事	4週強度試験報告書または納品書
鉄筋工事	工事写真(ピッチ、重ね接手)、ミルシートまたはロールマークの写真、 鉄筋ガス圧接試験報告書等
木工事	工事写真、耐力壁の釘等のピッチ写真、防腐・防蟻処理の証明書等 (中間検査がない場合は筋交い、金物等の写真)

完了検査時(すべての建築物について省エネ適合基準への適合が必要)

断熱工事	工事写真、断熱材の種類、厚さ等確認できる納品書等
建具工事	ガラスの種類、建具の熱貫流率の確認できる書類または写真等
暖房設備	製品番号、能力性能の確認できる納入仕様書等
冷房設備	
換気設備	
照明設備	
給湯設備	

※完了検査申請時には省エネ基準工事監理報告書を提出してください。

詳しくは、

建築基準法中間・完了検査については

[「2階建ての木造一戸建て住宅\(軸組構法\)等の確認申請・審査マニュアル」](#)

省エネ適合基準完了検査については

[「省エネ基準適合義務対象建築物に係る完了検査の手引き」](#)

をご覧ください